



令和元年10月30日
海上保安庁

「海上保安官採用試験」の新設について ～大学卒業生を対象に幹部海上保安官を養成～

海上保安庁の幹部となる職員を養成するため、令和2年度から大学卒業生を対象とした「海上保安官採用試験」を新設する予定です（パブリックコメント実施中）。

「海上保安官採用試験」の試験の内容や採用予定数等については、令和2年2月上旬に人事院及び当庁のホームページにおいて掲載予定です。

※海上保安庁ホームページ：<https://www.kaiho.mlit.go.jp>

1 「海上保安官採用試験」設置の背景

海上保安庁では、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき増強される巡視船・航空機等の職員を計画的かつ安定的に確保・養成していく必要があります。特に、養成に時間要する幹部海上保安官の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況において、海上保安庁の幹部となる職員を養成するため、大学卒業生を対象とした新たな採用試験を設ける予定です。

2 採用試験の内容等（予定）

- ・受験資格：大学を卒業した者、卒業見込みの者など
- ・試験種目：基礎能力試験、課題論文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
- ・申込受付期間：3月末から4月上旬までを予定
- ・採用予定数：約30人

※採用予定数は、現在の見込みであり、今後変動する場合があります。最新の情報は、別途人事院ホームページに掲載する予定ですのでご確認ください。

(参考)

1 採用後は？

令和2年度採用試験が行われた場合、採用された者は、令和3年4月から、海上保安大学校において、2年間、幹部海上保安官として必要な研修を受けるとともに、航海又は機関の各専攻に分かれ、必要な知識を修得します。



2 海上保安大学校とは？

海上保安大学校は、将来、海上保安庁の幹部となる職員として必要な高度な学術・技術を教授し、併せて心身の練成を図ることを目的として設置された海上保安庁の教育機関です。



3 研修内容は？

2年間の研修期間で、幹部海上保安官として、複雑化・国際化している海上保安業務に対応するために必要な、高度な専門能力を身に付けるとともに、海技免状を取得するために必要な海事系の専門的な知識を修得します。

また、乗船実習を通じて、船舶運航に関する航海及び機関の専門分野の知識・技能を身に付けます。

4 研修修了後の進路は？

研修修了後は、初級幹部として巡視船に乗り組み、海上における犯罪の取締り、領海警備、海難救助、環境保全、災害対応、海洋調査、船舶の航行安全等の海上保安業務に従事します。

その後、本庁、管区本部等の陸上勤務となり、海上保安行政の企画・立案あるいは各省庁等との協議、調整等の職務に従事します。

海上勤務と陸上勤務を交互に経験しながら、海上保安官としてのキャリアを積み、管区海上保安本部、海上保安部及び大型巡視船などの長として、海上保安行政を担います。